

広報 よしおか

広報



2024

8

No.401

吉岡町役場

検索



Yoshioka Public Relations

今月の
表紙

保育園力士訪問



目次

令和6年度物価高騰対応重点支援給付金のご案内	
令和6年度低所得者支援および 定額減税を補足する給付	P2~3
人事行政の運営状況を公表	P4~5
吉岡町自治会連合会令和6年度構成自治会長紹介	P6
町政ニュース	P7~11
健康・子育て/図書館	P12~16
8月Information	P17
スポーツの話題/くらしの便利帳/HOT SHOT	P18~23
よしおかスケジュールカレンダー	P24

※最新情報は町ホームページなどで確認してください。

令和6年度 物価高騰対応重点支援給付金のご案内

国では、令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯および令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯に対して1世帯当たり10万円、対象世帯に属する18歳以下の世帯員1人につき5万円を加算して給付します。

▶支給対象世帯（フローチャートをご確認ください）

令和6年6月3日時点で、町に住所を有し次の状況にある世帯

- (1) 「住民税非課税者」のみで構成される世帯
- (2) 「住民税均等割のみ課税者」または「住民税均等割のみ課税者および住民税非課税者」で構成されている世帯

※令和5年度物価高騰対応重点支援給付金（非課税世帯7万円または均等割のみ課税世帯10万円）の対象世帯（未申請・辞退を含む）は対象ではありません。

※本給付金は、定額減税前の令和6年度住民税に基づきます。世帯に定額減税前の令和6年度住民税所得割が課税されている人がいる場合は、3ページの「令和6年度低所得者支援および定額減税を補足する給付（調整給付）について」をご確認ください。

住民税は「均等割」と「所得割」で構成されています。「住民税非課税者」および「住民税均等割のみ課税者」とは、「所得割」が課税されていない人のことです。令和6年度の住民税は、令和5年1月～12月の所得により計算されます。

▶申請期限 10月31日[※]

支給要件確認フローチャート

個人住民税の各種通知書に赤枠の記載がありますか

● 普通徴収または年金特別徴収の場合



● 給与特別徴収の場合



いいえ

はい

令和6年6月3日に町に住所を有していましたか

はい

いいえ

定額減税、調整給付の対象になる可能性があります
※3ページをご確認ください。

令和5年度物価高騰対応重点支援給付金（非課税世帯7万円または均等割のみ課税世帯10万円）を受給しましたか

いいえ

はい

対象になりません
※令和6年6月3日に居住していた市町村へご確認ください。

次のうち、1つでもあてはまるものがありますか
・世帯全員が、親族（住民税課税者）の税法上の扶養になっている
・同一世帯のなかに、令和6年1月1日時点で日本国内に住民登録がなかった人がいる

はい

対象になりません

いいえ

同一世帯のなかに、令和6年1月2日以降に転入された未申告の人がいますか

はい

いいえ

【申請書】の対象世帯

令和5年度と令和6年度の住民税情報の確認を行うための申請が必要です。申請書の様式、添付書類などは町ホームページに掲載しています。

【支給要件確認書】の対象世帯

町から「支給要件確認書」を発送しました。必要事項を記入して返送してください。

※手続きは世帯主が行ってください。また、振込口座の指定は原則、世帯主の口座に限ります。

子ども加算

▶支給対象世帯

令和6年6月3日時点で吉岡町に住所を有し、2ページの給付金(令和6年度物価高騰対応重点支援給付金)を受給した世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯

▶対象児童

令和6年6月3日時点で同一世帯にいる、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)

※新生児は出生日が令和6年10月31日までが対象です。

※施設入所している児童(住民票を異動していない場合も含む)は対象になりません。

▶申請方法(手続きは世帯主が行ってください。)

令和6年度物価高騰対応重点支援給付金を受給後、対象世帯には順次「支給のお知らせ」を送付します。通知が届いたら振込口座などを確認してください。口座の変更がなければ手続きは必要ありません。振込口座を変更する場合はお問い合わせください。

問い合わせ先

健康福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)

令和6年度低所得者支援および 定額減税を補足する給付(調整給付)について

定額減税において、納税者本人と扶養親族(配偶者を含む)の数から算定される減税額(定額減税可能額)が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる場合はその差額を給付します。

▶支給対象者

定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る人

ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限りです。

▶定額減税可能額

所得税分=3万円×減税対象人数※

個人住民税所得割分=1万円×減税対象人数※

※減税対象人数とは、納税者本人と配偶者を含めた扶養親族の数(国内居住者に限る)の合計人数です。

▶給付額

(1)+(2)の合計額(合計額を1万円単位に切り上げる)

(1)所得税分定額減税可能額-令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)=所得税分控除不足額

(2)個人住民税所得割分定額減税可能額-令和6年度分個人住民税所得割額=個人住民税分控除不足額

▶申請方法

該当者には、7月下旬に支給確認書または支給決定通知書を送付しました。

支給確認書の対象者

必要事項を記入して返送してください。電子申請でも手続きができます。

支給決定通知書の対象者

振込口座の変更がなければ手続きは必要ありません。

▶給付について

確認書で申請した人は、必要事項が確認でき次第、給付予定です。

公金受取口座を登録している人には、8月中に給付予定です。

問い合わせ先

税務会計課 ☎26-2282(直通)

人事行政の運営状況を公表

町職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営状況についてお知らせします。

▶問い合わせ先 総務課 人事行政室 ☎26-2240(直通)

職員の任免および職員数

○ 職員の採用状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

区分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	3人	4人	7人
技能労務職	0人	0人	0人
計	3人	4人	7人

○ 職員の退職状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

定年退職	勲奨退職	普通退職	その他	計
0人	0人	6人	1人	7人

○ 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	備考
		令和5年	令和6年		
一般行政部門	議会	2人	3人	1人	
	総務・企画	37人	38人	1人	
	税務	11人	12人	1人	
	民生	17人	17人	0人	
	衛生	16人	14人	△2人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	9人	9人	0人	
	商工	4人	3人	△1人	
	土木	11人	11人	0人	
	小計	108人	108人	0人	
教育部門		16人	17人	1人	
消防部門		0人	0人	0人	
小計		124人	125人	1人	
会計企業等部門	水道	6人	7人	1人	
	下水道	6人	6人	0人	
	その他	9人	10人	1人	【内訳】国保3、後期高齢3、介護保険4
	小計	21人	23人	2人	
合計		145人	148人	3人	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。

職員の勤務時間、休暇、休業

○ 勤務時間の状況 (令和6年4月1日現在)

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

○ 休暇の取得状況 (令和5年1月1日～12月31日)

年次有給休暇の取得状況		介護休暇取得者数	病気休暇取得者数
平均取得日数	平均取得率		
15.0日	41.9%	0人	15人

○ 育児休業および部分休業の取得状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

区分	男性		女性		計	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
育児休業	2人	1人	6人	4人	8人	5人
部分休業	0人	0人	9人	1人	9人	1人
子が出生した職員	2人	1人	4人	1人	6人	2人

職員の分限および懲戒処分

○ 処分者数 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

処分の内容		処分者数
分限処分 公務能率の維持およびその適正な運営を確保する目的から、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分です。	免職	0人
	降任	0人
	休職	2人
	降給	0人
懲戒処分 公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務の規律と秩序を維持する観点から、職員の道義的責任の追及を目的として行われる不利益処分です。	免職	0人
	停職	1人
	減給	0人
	戒告	0人

職員の服務

○ 営利企業などの従事の許可の状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

申請件数32件、許可件数32件(うち25件は消防団員の従事)

○ 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

人間ドックまたは健康診断の受診、研修の参加、消防団員である職員の火災出勤などの際に、職務に専念する義務を免除しています。

職員の研修

○ 職員の研修の状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

研修区分	研修回数	参加者数
階層別職員研修	4回	14人
能力開発・向上研修	19回	134人

職員の福祉および利益の保護

○ 職員の健康の保持増進対策

- ①定期健康診断
- ②人間ドックの助成
- ③ストレスチェック
- ④メンタルヘルス相談窓口の紹介

○ 安全衛生に関する事項

インフルエンザ予防接種の助成(共済組合)

○ 災害補償の実施状況

地方公務員災害補償基金群馬県支部による認定・補償件数 1件

○ 互助会などに対する助成の状況

年度	掛金総額(A)	町助成金額(B)	会員数	1人当たりの町助成額	公費負担率(B/A+B)
R5決算	1,040,210円	768,080円	146人	5,261円	42.5%
R6予算	1,058,000円	870,000円	148人	5,878円	45.1%

公平委員会からの報告事項

○ 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

○ 不利益処分に関する審査請求の状況

令和5年度中の件数	0件
令和5年度中に審理継続とした件数	0件

職員の給与

○ 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考) 令和4年度の 人件費比率
令和5年度	22,563人	8,199,963千円	22,005千円	1,220,912千円	14.9%	13.3%

※人件費には、特別職(町長、副町長、教育長、議会議員、消防団員など)の給料、報酬などを含みます。

○ 職員給与費の状況(全会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与額 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和6年度	148人	531,850千円	78,961千円	218,271千円	829,082千円	5,602千円

※1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. 職員数は4月1日現在の人数です。

○ 職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	吉岡町	国
一般行政職	大学卒	196,200円
	短大卒	179,100円
	高校卒	166,600円

○ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和6年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
301,600円	327,800円	39歳10カ月

※100円未満を端数処理しています。

○ 職種別の平均給料月額、平均経験年数および平均年齢の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		平均給料月額		平均経験年数		平均年齢	
	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年
一般行政職	115人	119人	303,300円	304,900円	17年5カ月	17年7カ月	40歳0カ月	40歳1カ月
税務職	12人	12人	257,500円	268,000円	12年1カ月	11年0カ月	34歳10カ月	34歳8カ月
薬剤師・医療技術職	1人	1人	*	*	*	*	*	*
看護・保健職	7人	6人	249,100円	257,700円	8年7カ月	8年11カ月	31歳9カ月	31歳11カ月
福祉職	1人	1人	*	*	*	*	*	*
企業職	6人	6人	314,700円	331,100円	18年7カ月	20年5カ月	41歳0カ月	42歳8カ月
その他の教育職	2人	2人	*	*	*	*	*	*
技能労務職	1人	1人	*	*	*	*	*	*

※該当者が2人以下の職種は、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、人数以外は表示していません。
※100円未満を端数処理しています。

○ 級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長	室長	課長	
職員数	7人	33人	48人	30人	20人	10人	148人
構成比	4.7%	22.3%	32.4%	20.3%	13.5%	6.8%	100.0%

○ 職員手当の状況(期末・勤勉手当)

(令和5年度支給割合)

町		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期 1.20月分	6月期 1.00月分	6月期 1.20月分	6月期 1.00月分
12月期 1.25月分	12月期 1.05月分	12月期 1.25月分	12月期 1.05月分
計 2.45月分	計 2.05月分	計 2.45月分	計 2.05月分

○ 特別職の報酬などの状況

(給料・報酬は令和6年4月1日現在・期末手当は令和5年度支給割合)

区分	月額	期末手当
給料	町長	6月期 2.20月分
	副町長	12月期 2.30月分
	教育長	計 4.50月分
報酬	議長	6月期 2.20月分
	副議長	12月期 2.30月分
	議員	計 4.50月分

吉岡町自治会連合会

令和6年度構成自治会長紹介

吉岡町自治会連合会は、町内自治会相互の連携と親睦を図り、共通の問題を協議し、町行政に協力するとともに、町民自治意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的として、次の自治会長をもって組織した団体です。

自治会連合会長



上野原自治会
須藤 利仁
上野田1329番地550



小倉自治会
小林 稔幸
小倉408番地8



上野田自治会
野村 幸孝
上野田105番地



下野田自治会
村越 哲夫
下野田911番地5



北下自治会
増野 明彦
北下1004番地6



南下自治会
野村 恭弘
南下773番地1



陣場自治会
富山 文夫
陣場252番地7



大久保寺下自治会
今井 明
大久保1040番地1



大久保寺上自治会
石井 義治
大久保2093番地3



溝祭自治会
坂田 昭二
大久保64番地1



駒寄自治会
南雲 郁夫
漆原941番地5



漆原西自治会
北村 勝彦
漆原811番地5



漆原東自治会
松岡 一明
漆原339番地

▶自治会とは

住みよい地域づくりを推進するため、住民同士が協力し地域の課題などを解決・決定していく組織です。自治会は皆さまからの会費にて運営されており、さまざまな事業を行っています。

また、近年多発化する災害時などは、共助による地域の助け合いが必要不可欠です。そのため、地域におけるつながりは大切な役割となり、自治会の必要性は日々増えています。

町は「協働のまちづくり」を進めるうえで、自治会活動を推進しています。

調査にご協力ください

地籍調査事業を進めています

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、地番および地目の調査と境界や面積に関する測量を行い、その結果に基づき法務局の登記簿と公図を修正するものです。土地の実態が明確になるため、境界トラブルの防止、災害復旧の迅速化などが図られます。



まちなぎ

飼い主と同等の責任が伴います

野良猫に餌を与えている人へ

野良猫のためを思って餌を与えることは、結果として不幸な野良猫を増やすことにつながるほか、ご近所の敷地で排泄するなどの迷惑となっているかもしれません。



まちなぎ

● 近隣住民の理解を得る努力をする

● 新しい飼い主を探す

● 不妊・去勢手術をして増やさない

野良猫への餌やりと法律について

野良猫への餌やり自体は、法律で禁止されている行為ではありませんが、野良猫に餌を与えることで、悪臭の発生などにより周辺の生活環境が損なわれた場合には、県が餌を与えている人に、指導、勧告、命令を行うことができますとされています。全国では、過去に餌やりを行っていた人が、高額の損害賠償を支払わなければならなくなったケースもあります。安易な餌やりは、猫にも餌をやっている人自身にも近隣住民の誰にとっても良いことではなく、大変責任の重い行為であるとご理解ください。

野良猫への餌やり自体は、法律で禁止されている行為ではありませんが、野良猫に餌を与えることで、悪臭の発生などにより周辺の生活環境が損なわれた場合には、県が餌を与えている人に、指導、勧告、命令を行うことができますとされています。全国では、過去に餌やりを行っていた人が、高額

の損害賠償を支払わなければならなくなったケースも

あります。安易な餌やりは、猫にも餌をやっている人自身にも近

隣住民の誰にとっても良いこと

ではなく、大変責任の重い行為

であるとご理解ください。

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室

☎26・2245(直通)

今月の納税

町県民税普通徴収
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

...2期

納期限 9月2日(月)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

定例教育委員会の傍聴

- 日時 8月21日(水) 9:00～
 - 場所 文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉

教育委員会事務局 教育総務室
☎26-2285(直通)

▼ご近所とのトラブルの発生

近年、役場には、庭に糞尿をされた、愛車に爪で傷をつけられた、悪臭がする、猫が苦手などの相談が増えています。

▼餌を与えるなら責任を持って

野良猫に餌やりをすると、猫を世話する責任が発生します。餌を与えようとするとするならば、次のことを守ってください。

● 置き餌は絶対にしない

● 排泄場を必ず作り、排泄場以外で排泄しないようにしつけをする

しんとう・よしおか しんきちマルシェ 開催のお知らせ

北群馬郡の魅力をたくさんの人に知ってもらうため、今年もしんとう・よしおか しんきちマルシェを開催します。ぜひお越しください。

●日時

9月21日(土)10:00～16:00

●場所

しんとうふるさと公園
(榛東村山子田1920-1)

●開催内容

地域事業者による各種物販、体験ワークショップ、
キッチンカーによる飲食物販売

【ステージイベント】

今年は、ステージイベントを行います。
各団体による多彩な演目をぜひご覧ください。

●時間 11:00～15:00

●場所 しんとうふるさと公園野外ステージ

イベントに関する詳しい情報は、両町村のホームページのほか、しんとう・よしおか しんきちマルシェの公式 Instagram をご確認ください。皆さまのご来場をお待ちしております。



▲町ホームページ



▲公式Instagram
アカウント

問い合わせ先 産業観光課 産業振興室 ☎26-2280(直通)

不登校児童・生徒の居場所「ひばりの家」開設



不登校の児童・生徒の新たな居場所として、7月から、吉岡町教育支援センター「ひばりの家」がオープンしました。「ひばりの家」は学校復帰を第一目標としません。担当職員2人の支援のもと、同じ悩みを抱える者同士の交流の場や、自分の思いで過ごすことを通して自主性や社会性を高めていく場所としていきます。

▶所在地 吉岡町下野田446番地3

▶開室時間 月～(土)9:00～15:00



問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室
☎26-2286(直通)





長寿を祝福

敬老福祉大会

長年社会に貢献してきた人たちに、感謝するとともに長寿を祝福するため、敬老福祉大会を開催します。対象となる76歳以上の人には案内状を送付します。また、90歳到達者・金婚祝い・介護者表彰・エンゼルの表彰をあわせて行います。

- ▼期日 9月16日(月)敬老の日
- ▼場所 文化センター
- ▼対象 次 の い ず れ か に 該 当 す る 表 彰



長寿祝い金

敬老と長寿をお祝い

希望者は、8月23日(金)までに連絡してください。

金婚祝い 町内に在住の結婚50年以上の夫婦(1975(昭和50)年3月31日以前に結婚された人)

エンゼル表彰 令和5年8月

8日(令和6年8月7日)の間に4人目の子が生まれた親

▼連絡・問い合わせ先

社会福祉協議会
☎54・3930

長寿をお祝いし、敬老の意を表するため、対象の年齢になる人に長寿祝金を支給しています。これまでは敬老祝金という名称でしたが、今年度より長寿祝金になりました。

▼対象

9月1日現在で、1年以上町に住所があり、令和6年度中に満88・90・95歳に到達する人と、101歳以上の人

※今年度から対象年齢が88歳以上に引き上げられ、祝品の支給は廃止されました。

対象者には通知を送付しました。通知に記載されている二次元バーコードから電子申請でもお申し込みいただけるようになります。

▼問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)



紙おむつ・尿取りパッドの購入費を助成します

4月～9月に購入した紙おむつや尿取りパッドの費用を、申請により助成します。

▶対象

町在住・在宅で、常時紙おむつ・尿取りパッドを使用し、購入時点において次のいずれかに該当する人(施設などに入院・入所している人は除く。)

- 65歳以上で要介護3～5の認定を受けている人
- 3歳以上で身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aを保有している人

▶申請期間

9月2日(月)～30日(月)

▶上限額

1万円

▶申請方法

二次元バーコードを読み取って電子申請を利用するか、申請書を窓口へ提出してください。
※申請書はホームページからダウンロードできます。



◀申請はこちら
審査後、指定された口座に振り込まれます。

▶申請に必要なもの

- 令和6年4月1日～9月30日のレシートや領収書
- 介護保険証、身体障害者手帳または療育手帳の写し

▶申請・問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室
☎26-2247(直通)

第3期総合戦略の策定に向けて

吉岡町まち・ひと・しごと創生推進会議委員の公募



現行計画が今年度終了することに伴い、今後5年間の基本目標や施策、デジタル技術の活用などを盛り込んだ「第3期吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略(吉岡町デジタル田園都市構想総合戦略)」を策定するため、推進会議を設置します。

この推進会議で、広く皆さんの意見を反映するために委員を募集します。

▼募集人員 2人

▼任期 1年

▼報酬

会議1回につき4,400円

▼対象 次の全てに当てはまる人

① 地方公務員法第16条の規定に該当しない人

② 町内に住所を有し、令和6年4月1日現在で20歳以上70歳未満の人

③ 町が設置する附属機関などの委員を3つ以上兼務していない

い人

▼申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、郵送・持参・FAXまたはメールで提出してください。

※ 申込書は企画室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼申込期間 8月9日(金)～9月13日(金)必着

▼選考方法 原則書類選考

※ 必要に応じ面接

▼会議の開催時期

令和6年10月～令和7年2月頃で、年3回程度(予定)

▼申し込み・問い合わせ先

T370-3692

吉岡町大字下野田560番地

企画財政課 企画室

☎26-2241(直通)

✉ kikaku@town.yoshioka.gunma.jp

ひとりで悩んでいませんか?

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。
※ 命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。



問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)

▲相談窓口一覧
(県ホームページ)

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

登録はこちら



二次元バーコードを読み取って

URL t-yoshioka@sg-p.jp

へ空メールを送信してください。

テレビリモコン
「d」ボタン

テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。
また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です!

電気安全で
快適
ライフ!

使わない時
スイッチ
OFF!

濡れ手は



関東電気保安協会

KDH 検索

町ホームページに南極からの
お便りを掲載しています

町在住の気象庁職員の齋藤樹^{たつき}さんが、第65次南極地域観測隊に選任され、現在南極の昭和基地でさまざまな活動を行っています。齋藤さんと国立極地研究所のご協力をいただき、齋藤さんからの「生の声」をホームページで掲載しています。ぜひご覧ください。



問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)

▲町ホームページ

今月の手話

「お盆」



お盆は、嘘をつくとき閻魔様えんまに舌を抜かれるという昔からの言い伝えを表現します。
右手の人差し指と親指で舌を挟み抜くように下ろします。

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。
町議会ホームページで生中継および録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

9月2日(月)開会日
3日(火)一般質問
4日(水)一般質問
13日(金)閉会日
(討論・表決など)

町議会9月定例会(予定)

どなたでも傍聴できます

▼問い合わせ先

議会事務局

☎26・2283(直通)

本会議生中継・録画配信



月1で学ぶ！
消費者の賢コツ

解約手続きが出来ない!?
無人スポーツジムなどの
契約トラブル

無人のスポーツジムやオンラインレッスンなどで「サイト上での解約手続きができない」などのトラブルに気をつけましょう。

事例

- サイト上で全ての手続きを行う無人のスポーツジムの契約をしたが通えなくなった。サイト上で解約手続きが完了できない。事業者にも電話しても繋がらず、店舗で聞くこともできないため困っている。
- オンラインヨガ教室の無料お試しキャンペーンに申し込んだら、通常プランに自動更新され、月会費が引き落とされていた。無料登録のみのつもりだったので、返金してほしい。

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188
町ホームページはこちら▶



トラブル回避ポイント

- 契約は当事者間の合意や規約の内容に従うことになり、一方的に解約できません。解約時の連絡先や精算方法、プランの期間、自動更新の有無など、規約内容について契約前に必ず目を通しましょう。
- 事業者と連絡が取れない場合は、複数の連絡手段で問い合わせましょう。
- 不安に思った場合は、早めに消費生活センターなどに相談しましょう。

保育所・認定こども園（保育利用の2号・3号） 保育時間の認定区分の「認定区分変更」についてのお知らせ

現在、保育所および認定こども園に入所中のお子さんをお持ちの方で、次の事由により、現在の認定区分の変更をする場合には、「認定区分変更申請書」の提出が必要となります。

- ①短時間認定（1日最大8時間）
- ②標準時間認定（1日最大11時間）

※変更をする場合は必ずお手続きください。自動では切り替わりません。

▶主な変更の事由

- ・就労時間の変化のため（就労証明書添付）
- ・現在の認定区分では就労時間をカバーできないため（就労時間は短時間であるが、通勤に相当な時間を要するなど）
- ・育休明けで復職するため
- ・育休に入るため
- ・その他保育事由の変更のため



▶申請期限

変更する月の前月25日（25日が土・日・祝の場合はその前開庁日）

※月の途中での変更はできません。（月単位）

▶その他

- ・どちらの認定区分も、利用時間を超えて利用する場合には延長料金が発生します。（第二、第五保育園は延長保育を実施していません。）
- ・申請書の提出は、変更の事由の発生のたびに必要です。

保育施設などの利用料の無償化について

認可外保育施設、一時預かり、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用する児童の保護者に対して、上限額の範囲内で利用料を無償化します。

※入会金、通園送迎費、食材料費、行事費などは除きます。

※一時預かりや保育施設などについては、利用料をいったん施設などへお支払いいただき、その後、町に請求の手続きをしていただきます（償還払い）。

▶対象となる児童

町在住で、保育所・認定こども園（保育所として利用）・企業主導型保育事業を利用していない、保育の必要性の認定を受けた世帯の児童

対象となる児童の年齢と利用上限額

年齢（4月1日時点の年齢）	上限額
3～5歳	月額37,000円
0～2歳	月額42,000円

▶保育の必要性の認定について

無償化を受けるためには、保育の必要性の認定を事前に受ける必要があります。保育の必要性の認定を受ける前に利用した利用料については対象となりませんので、**必ず事前に認定を受けてください。**

※さかのぼって申請を行うことはできません。

▶認定を受けるための要件

施設（事業）の利用開始日に町に居住し、次のいずれかの事由に該当する人

- ・1カ月に64時間以上仕事をしている
- ・妊娠中または出産後である（出産前2カ月から出産後2カ月の間）
- ・病気やけがをしているか、心身に障がいがある
- ・同居または長期入院などの親族の介護・看護にあっている
- ・火災・風水害・地震などの災害復旧にあっている
- ・仕事を継続的に探している（認定は90日間）
- ・学校に在学しているまたは職業訓練を受けている
- ・虐待やDVによる
- ・その他特別な事情により保育を必要とする

▶認定の申請方法

申請書に保育の必要性確認書類（就労証明書、看護（介護）申立書、母子手帳のコピーなど）を添付のうえ、認定を希望する月の前月25日まで（土・日・祝の場合前開庁日まで）に子育て支援室（保健センター内）に提出してください。

※申請書は、子育て支援室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ先

健康福祉課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

児童扶養手当・特別児童扶養手当

現況届・所得状況届の提出を

児童扶養手当(児扶)の現況届・特別児童扶養手当(特児)の所得状況届は、引き続き手当を受けられるか審査するためのものです。手当を受給している人は、**届け出をしないと支給が停止**されます。忘れずに提出してください。児扶受給者には7月下旬、特児受給者には8月上旬に通知を郵送しました。ご確認ください。

▼提出期間

児扶：8月1日(木)～21日(水)
特児：8月9日(金)～23日(金)

※受付は開庁時間に限りません。
※窓口での混雑を避けるため、なるべく駒寄地区の人は奇数日、明治地区の人は偶数日に来てください。

▼提出するもの

①児扶受給者…現況届

特児受給者…所得状況届

②手当証書

③その他必要に応じた書類

児童扶養手当とは

母子・父子家庭や父母のいない児童などの生活の安定を図り、自立を促進するために手当を支給する制度です。

次の①～⑨のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、障害児は20歳未満)を監護養育しているひとり親家庭の父・母または養育者に支給されます。
※父は生計も同一である必要があります。
※支給額は、前年の所得に応じて決定されます。

①父母が離婚した

②父または母が死亡した

③父または母が重度の障害の状態にある

④父または母の生死が明らかでない

⑤父または母から引き続き1年

以上遺棄されている

⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けた

⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている

⑧婚姻によらないで懐胎した

⑨父・母ともに不明である(孤児など)

特別児童扶養手当とは

心身に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に支給される手当です。

▼支給額(月額)

1級：55,350円
2級：36,860円

⚠️支給されないケース

- 児童が児童福祉施設などに入所している。(児扶・特児)
- 異性と事実上婚姻関係と同様の事情にある。(児扶)
- 児童が障害を事由とする公的年金を受けている。(特児)
- 一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。その他にも支給されない場合があります。

※いずれの手当も、受給するためには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

▼提出・申請問い合わせ先

健康福祉課 子育て支援室

☎26・2248(直通)

児童扶養手当

児童の人数		子どもが1人の場合	子ども2人目加算額	子ども3人目以降の加算額(1人当たり)※
支給額	全部支給	45,500円	10,750円	6,450円
	一部支給	45,490～10,740円	10,740円～5,380円	6,440円～3,230円

※令和6年11月分(1月払い)から第3子以降の加算額の変更が予定されています。

よしおか子育て応援ガイドブックへ
広告を掲載しませんか？

広告募集中

町では、株式会社サイネックスとの官民協働事業として、子育て支援情報などをまとめたガイドブックを発行します。発行は令和7年1月を予定し、町内の子育て世代に配布します。

発行にあたり広告を募集しています。希望する場合は、株式会社サイネックスへお問い合わせください。

▼問い合わせ先

- 広告掲載に関すること
株式会社サイネックス群馬支店
☎027-353-8391
- ガイドブックに関すること
健康福祉課 子育て支援室
☎26-2248(直通)

令和6年度総合健診 (集団健(検)診)について

今年度の総合健診は、11月が最終月です。まだ受診していない人は、ぜひ受診してください。

また、町国民健康保険に加入している人は**特定健診**も同日に受けることができます。

9月・10月・11月の集団健診日程

9月4日(水)	10月6日(日)★	11月13日(水)★
9月5日(木)★	10月7日(月)	11月14日(木)
9月6日(金)		

※★の日は午後も健(検)診を行っています。

※事前に予約が必要です。詳しくは、町ホームページや対象者に配布したお知らせをご覧ください。

▼問い合わせ先

健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

定期高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

4月から、定期高齢者肺炎球菌の予防接種が**満65歳の人**を対象としたものになりました。**65歳の誕生日の翌月初め**に通知がお手元に到着するよう発送します。

●対象

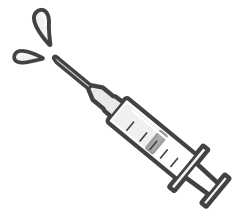
- ①と②のいずれかに該当する人で、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人
 - ①65歳の人(65歳の誕生日から66歳の誕生日前日までの人)
 - ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能で身体障害者手帳1級、または同程度の障害があると医師が判断した人
- ※公費負担による定期高齢者肺炎球菌予防接種は生涯で1回です。
※65歳を超える人を対象とした5歳刻みの経過措置は2024年3月31日に終了しました。

●接種場所 詳しくは通知をご覧ください。

●その他

令和5年度に65歳の誕生日を迎えた人は、66歳の誕生日前日まで接種することができます。接種を希望する人は予診票の差し替えが必要です。健康づくり室までご連絡ください。66歳以上の人で、公費負担による定期高齢者肺炎球菌予防接種を接種していない人は、町独自の補助制度があります。詳しくは健康づくり室までお問い合わせください

▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)





よしか健康No.1プロジェクト事業 血液とその循環に 関する講演会



どうして血圧が高くなるの?高血圧は予防できるの?
血管を若く保つ秘訣は?
血液の循環と血圧について正しく理解し、いつまでも
元気でいるための講演会を開催します。

- 期日：8月25日◎
- 時間：14:00～15:30(開場13:30)
- 場所：文化センター 研修室
- 講師：高崎健康福祉大学 健康福祉学部
健康栄養学科長 下川 哲昭 氏
- 費用：無料 ● 定員：100人
- 申し込み方法：電話もしくは二次元
バーコードからお申し込みください。
※定員に達した時点で締め切ります。
空席があれば当日の参加も可能です。
- 申込期間：8月2日◎～23日◎



▲申し込みは
こちら

よしか健康ポイント Wチャンス抽選会 が行われました



よしか健康ポイント達成者の中から抽
選で健康器具などが当たる抽選会が行わ
れました。ご当選おめでとうございます。

- 1等 体組成計 1人
- 2等 上腕式血圧計 2人
- 3等 歩数計 2人

皆さん、ポイントは朝のラ
ジオ体操や自治会の運
動教室に参加して貯め
られたとのことでした。



ポイントカードは保健センターほかで配
布しています。健康ポイント事業に参加して
「健康長寿」を目指しましょう。

上記2つ共に

問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

休館日 8/5(月)・13(火)・14(水)・19(月)
26(月)・29(木)
9/2(月)

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00～
パネルシアター
8/28(水) 10:00～

図書館



(文化センター内) ☎54-6767
吉岡町図書館

検索 click!

新 着 紹 介

一般向け(図書)

📖 70歳からの栄養がとれるレンチンごはん
5分でできる! (藤野嘉子/家の光協会)

暑くても、食欲がなくても、電子レンジならすぐにお
いしく、不足しがちな栄養もとれる! 70代に向けて、主
菜、副菜から汁もの、作りおきまで、電子レンジを活用
した料理のレシピを紹介する。TRCマークより

📖 昆虫の仕組み解剖図鑑
ムシたちの不思議がわかる!

(堀川ランプ/講談社)
カブトムシの力の秘密は? セミはどうやって鳴いて
いる? ミイデラゴムシの毒ガスは化学合成物質? ホ
タルはどうやって光る? 昆虫のからだにまつわる疑問
を、解剖図でわかりやすく解き明かす。クモ、ダンゴム
シも収録。TRCマークより

📖 ソフィーの世界
哲学者からの不思議な手紙 上・下
(ヨースタイン・ゴルデル/NHK出版)

DVD キングダムⅢ 運命の炎
マトリックス レザレクションズ
ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー

児童向け(図書)

📖 もののけdiary (京極夏彦/岩崎書店)

独特の不気味さとユーモラスで妖怪物語の最高峰
と呼ばれる、江戸中期の物語「稲生物怪録」からうまれ
た妖怪絵本。主人公の稲生平太郎と人間を怖がらせに
くる妖怪たちとの不思議な交流を描く。TRCマークより

📖 きもちのことばえほん
伝える力が身につく!

(金田一秀穂/日本図書センター)
うれしい、かなしい、すき…。自分のきもちをちゃんと
ことばにできる! 7ジャンル154の「きもちのことば」を
わかりやすい絵とともに紹介。語彙力・表現力・コミュニ
ケーション力・思考力がぐんぐん伸びる楽しいえほん。
TRCマークより

📖 さがしもの (あぶ/ニコモ)

CD ザ・トーチャード・ポエッツ・デパートメント
(テイラー・スウィフト)
The Handsome(山崎 育三郎)
笑顔にドッキューン!(横山 だいすけ)



学童クラブの職員を募集します

町内6か所の学童クラブに勤務する職員を募集します。子どもたちを育むお仕事です。ぜひお持ちの資格や経験を活かしてください。

- ▶ **職務内容** 放課後学童クラブにおける児童の保育
- ▶ **採用時期** 応相談
- ▶ **勤務日数** 週2日～相談に応じて
- ▶ **勤務時間** 1日3時間～（シフト制）
- ▶ **賃金** 時給1,000円（昇給あり）
- ▶ **応募資格** 放課後児童支援員などの資格をお持ちの人、学童クラブの業務に興味をお持ちの人



問い合わせ先
町社会福祉協議会
☎54-3930

9月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、8月の予定は広報7月号14ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
1歳6カ月児健診	3日☎受付12:50～	令和4年12月20日～ 令和5年1月14日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催	健康相談	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関する こと 相談員：保健師
	母子手帳交付	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
ことばの相談	10日☎ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関する こと (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	12日☎ 10:00～12:00 19日☎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある 人	相談内容：子どもの発達や子育てに関する こと 相談員：心理士（または保健師） ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
マタニティー Class	12日☎ 13:30～16:00	出産予定日が令和6年11 月～令和7年1月の妊婦 とその家族	☎先着12組 ☎健康づくり室に電話で8月29日☎までに事前 予約をしてください。(☎・☎・☎を除く。)
3歳児健診	13日☎受付12:50～	令和3年6月15日～ 7月14日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ハーフバースデー	17日☎ 9:30～11:30	令和6年2月～3月生まれ	内容：ベビーダンス・座談会 ☎電子申請で8月20日☎～ 9月3日☎に事前予約をして ください。  ◀予約は こちら (8月20日☎に 受け付け開始します。)
2歳児歯科健診	18日☎受付12:50～	令和4年7月1日～ 8月4日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
10～11カ月児健診	20日☎受付13:00～	令和5年9月30日～ 10月29日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	25日☎ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関する こと (いざり・ハイハイしない・お座りが できないなど) 相談員：作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をして ください。
母乳 & 離乳食相談	26日☎受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物：母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳(乳房トラブル)、離乳食の ことなど ☎9月より予約なしでご参加いただけ ます。
3～4カ月児健診	27日☎受付13:00～	令和6年5月1日～ 5月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
パパ・ママ Class	29日☎ 13:00～16:30	出産予定日が令和6年11 月～令和7年1月の妊婦 とその家族	☎先着12組 ☎健康づくり室に電話で9月13日☎ま でに事前予約をしてください。(☎・☎・☎ を除く。)

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイアル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)
▶ 問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)



8月 Information

児童館 ☎20-5960

開館時間

①～⑤ 10:00～17:00

⑥ 10:00～15:00 ⑦・⑧は休館

8月19日① 10:30～
すくすくひろば

21日⑥ 16:00～
みんなでつくろう!

24日④ 10:00～15:00
リサイクルの日

26日① 16:00～
つくってあそぼう!

英語あそび お休み

えくぼクラブ お休み



人口

人口 男性 22,591人(3) 11,152人(12)
世帯数 女性 9,018戸(11) 11,439人(-9)
令和6年7月1日現在()は前月比

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談 手話通訳者設置

期 8/13⑧、
第2月曜(9/9)
時 15:00～17:00
場 役場第1会議室
問 福祉室
☎26-2246
☎54-8681

人権・行政・無料法律相談 (法律相談のみ 予)

期 第2木曜(8/8、9/12)
時 13:30～15:30
(法律相談は～16:00)
場 老人福祉センター
問 福祉室
☎26-2246
☎人事行政室
☎26-2240
☎社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 予

期 第4木曜(8/22)
時 13:30～16:15
場 役場第2会議室
問 都市建設室
☎26-2278

無料法律相談 予

期 第4木曜(8/22)
時 19:00～
場 隣保館
☎54-4692

こころの相談 予

期 第1・3木曜
(①8/15、②9/5)
時 13:30～15:30
場 ①吉岡町保健センター
②渋川保健福祉事務所
内 精神科全般
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。
※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	歯 科※	
8	4 ④	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454	宮下歯科医院 渋川市渋川 24-1939
	11 ⑧	神山内科医院 渋川市渋川 22-2181	榛東さいとう医院 榛東村新井 54-1055	関口病院 渋川市渋川 22-2378	福田歯科医院 渋川市渋川 23-6677
	12 ⑧	本沢医院 渋川市石原 23-6411	塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	関歯科医院 渋川市吹屋 25-0530
	18 ④	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	石田歯科医院 渋川市渋川 25-0411
	25 ④	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	北橋歯科診療所 渋川市北橋町 52-3762
9	1 ④	佐藤医院 渋川市北橋町 52-3003	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	平形歯科医院 渋川市石原 22-0953

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレホンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

大会のお知らせ

ケイマンゴルフ秋季大会

体力を向上させ、参加者同士の親睦を深めましょう。

期 9月15日①

時 午前7時30分集合

場 町ケイマンゴルフ場

対 町内在住者(高校生以下を除く)

費 2,500円(プレー費・食事代・年会費)

申 9月7日①までに申し込んでください。(期日厳守)

申 問 ケイマンゴルフ場

☎ 54・1221

第51回町民バドミントン大会

期 9月29日①

時 午前9時開会

場 吉中体育館アリーナ

対 町内在住・在勤・在学者

種 男子ダブルス・女子ダブルス・小学生シングルス

申 9月15日①までにスポーツ協会事務局またはスポーツ協会バ

ドミントン部長に電話で申し込んでください。

①問 スポーツ協会事務局

☎ 54・1161

スポーツ協会バドミントン部長

須田 哲也

☎ 090・5511・1903

教室のお知らせ

バドミントン教室

期 9月3日～17日の毎週④・⑤(全5回)

時 午後7時30分～9時

場 吉中体育館アリーナ

持 運動に適した服装、運動靴、タオル

申 8月25日①までにスポーツ協会事務局またはスポーツ協会バドミントン部長に電話で申し込んでください。

①問 スポーツ協会事務局

☎ 54・1161

スポーツ協会バドミントン部長

須田 哲也

☎ 090・5511・1903

町民グラウンドゴルフ教室

グラウンドゴルフの楽しさを体験して、さわやかな汗を流しましょう。

期 9月7日～10月5日の毎週④(全5回)

※雨天中止

時 午前8時集合

午前8時～10時実技講習

場 緑地運動公園

対 町内在住者(高校生以下を除く)

持 運動に適した服装、飲み物・帽子・タオル・クラブ・ボール

※クラブとボールが無い人には貸し出しを行う予定です。

申 8月30日⑤までにスポーツ協会事務局またはスポーツ協会グラウンドゴルフ部長に電話で申し込んでください。

※当日会場受け付け可

①問 スポーツ協会事務局

☎ 54・1161

スポーツ協会グラウンドゴルフ

部長 齋藤 茂

☎ 090・4390・6929

☎ 54・2520

大会の結果

第38回町民ジョイフルスローピッチソフトボール大会(自治会対抗)

6月9日①



優勝 溝祭自治会(写真)
準優勝 陣場自治会
第3位 駒寄自治会

優勝した溝祭自治会は県大会へ派遣されました。



第54回吉岡町柔道大会

6月9日(日)

小学生の部



優勝 陸 舜介
準優勝 葉 芽愛
第3位 千 大谷
岸 洸太郎

中学生女子の部



優勝 小野里佳奈
準優勝 岡田 紗良
第3位 吉田 小恵

中学生男子1・2年生の部



優勝 川尻 聡眞
準優勝 岸 琉翔

中学生男子3年生の部



優勝 岡田 睦月
準優勝 小泉優唯人
第3位 乃一 希良

一般の部



優勝 鈴木 智
準優勝 松原 颯輝
第3位 小泉 政人

秋の町民ハイキング

戸隠神社は戸隠山の麓に、
おくしゃ ちゅうしゃ ほうこうしゃ くりゅうしゃ
奥社・中社・宝光社・九頭龍社・
ひのみこしゃ
火之御子社の五社からなる神社
です。美しい自然と歴史的な遺
産が残る場所で、樹齢400年
を超える日本最大級の杉並木や
パワースポットも見どころで
す。

期 10月20日(日)

時 午前5時30分集合、5時40分
出発

場 戸隠神社

定 先着45人

費 6,000円(バス代・保険代)

対 町民、町内在勤者、歩こう会会
員

申 9月8日(日)午前9時～10時に、
文化センター内で参加費を添え
て申し込みをしてください。

※申し込み後の返金はできませ
ん。

※申込者1人につき2人分まで
申し込みができます。

問 吉岡町歩こう会事務局
飯塚裕美子

0800・1279・6918

県営住宅9月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困って
いる人
※世帯収入による制限あり
※連帯保証人不要、単身での申
し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布
県住宅供給公社(前橋市紅雲
町)、県民センター(群馬県庁2
階)、県土木事務所、県保健福祉
事務所、役場など

▼申込期間
9月1日(日)～15日(日)

▼申し込み方法 所定の申込用
紙を県住宅供給公社へ郵送また
はメール
※入居者は公開抽選で選定しま
す。

※随時申し込みを受け付けてい
る団地もあります。詳しくはお
問い合わせください

問 県住宅供給公社

027・223・5811

FAX 027・223・9808



令和6年度

群馬県計量啓発標語の募集

群馬県計量検定所では、広く県民の人々に正確な計量への意識を高めていただくため、計量啓発標語を募集しています。

▼テーマ

家庭や製造、販売に使用されている計量器の存在を広報するもの

※計量器とは：はかりやメーター(タクシー・給油・水道・ガス・電力)、体重計、血圧計、体温計などがあります。有効期限が決められている計量器を探してみましよう。

▼入選および賞品

入選2作品(※1作品につき、図書カード5,000円分を贈呈)

▼応募期限

8月31日(土)必着

▼応募方法

郵送、FAX、メール、または電子申請で受け付けています。
※詳しくは、計量検定所ホームページをご覧ください。

▼応募・問い合わせ先

〒379-2152 前橋市下大島町81-13
群馬県計量検定所

☎ 027・263・2436

FAX 027・263・3142



▲応募はこちら

ぐんま創業スクール
受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」(町特定創業支援等事業)が、群馬県商工会連合会により開催されます。独立・起業に関心がある人や創業をお考えの人はこの機会にぜひご参加ください。

前橋会場

10月6日・13日・20日・27日・11月3日

安中会場

11月17日・24日・12月1日・8日・15日
※いずれも日曜日
時 午前10時～午後4時
※前橋会場・安中会場の講義は同じものです。

前橋会場 群馬県商工会連合会2階大研修室
安中会場 安中市商工会

対 県内で創業を予定している人、起業に興味・関心がある人
※原則1年以内に創業を検討している人
定 各コース40人(応募多数の場合は参加者を選考します。)
費 無料
申 群馬県商工会連合会のホームページから申込書をダウンロードし、メール・FAX・郵送で申し込みをしてください。
締 9月6日(金)
※原則、全回出席をお願いします。

問 産業観光課 産業振興室
☎ 26・2280(直通)
吉岡町商工会
☎ 54・2625

放送大学
入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。幅広い世代の約8万五千人の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、さまざまな目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学群馬学習センターまでご請求ください。

▼出願期間

第1回

8月31日(土)

第2回

9月1日(日)～10日(日)

問 放送大学群馬学習センター
☎ 027・230・1085

ひとり親家庭の親・寡婦対象 パソコン講習会

ひとり親家庭の親および寡婦の自立を支援する講習会を開催します。

▼内容

ワード、エクセルの初中級編

期 10月6日～11月17日の毎週㊶

(11月3日㊶を除く)、全6回

時 午前10時～午後4時(うち昼休憩1時間)

場 前橋市南町3-14-1

中央総合学院 TAC群馬校

(駐車場完備)

対 県内在住のひとり親家庭の親および寡婦(Word、Excelを使ったことがある人)

定 15人(定員を超えた場合は抽選)

費 無料(テキスト代として1,500円)

申 群馬県母子寡婦福祉協議会

ホームページのメールフォーム

に①郵便番号・住所②氏名③年齢④電話番号⑤「ひとり親家庭の親または寡婦の別」⑥応募動機をご入力の上、お申し込みください。

ださい。

※結果は郵送で通知されます。

締 9月13日(金)

問 (一財)群馬県母子寡婦福祉協議会

会議

☎ 027・255・6636

働き方・休み方を見直しましょう

新しい働き方・休み方のスタイルを定着させ、これからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。労使一体になって、年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。

問 群馬労働局雇用環境・均等室

☎ 027・896・4739

年次有給休暇取得促進特設サイト

URL <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

この夏は
休みをつなげて
心身ともに
リフレッシュ。

Refresh/
もっと自分らしい
働き方
休み方

年次有給休暇を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

上級救命講習

渋川広域消防本部では心肺蘇生、自動体外式除細動器(AED)の使用方法および異物除去、止血法、熱傷の手当などのファーストエイドを習得する上級救命講習を開催します。受講した人には「上級救命講習修了証」を交付します。

期 9月14日(土)

時 午前9時～午後4時

場 渋川市社会福祉センター4階

大会議室(渋川市渋川1760-1)

対 渋川広域圏内に在住、在勤、在学者

定 30人(先着順)

▼受講条件 eラーニングの受講が必須です。

※インターネット環境にない人のお申し込みについては、別途相談します。

費 無料

持 昼食

※動きやすい服装でお越しください。

申 8月19日(日)～30日(金)に、電話で申し込みをしてください。

定 (土・日を除く、午前9時～午後5時)

申 問 渋川広域消防本部警防課 急係

☎ 25・4192

就農支援講座受講者募集

北群馬茨川農業担い手支援協議会では、新規就農者などの農業者を対象に、農業を行う上で知ってほしい基本的なことについて学ぶ講座を開催します。

期 10月1日(火)、8日(火)、23日(水)、29日(火)、11月5日(火)、12日(火)、19日(火)、全7回

時 午後2時～4時 (詳細は申込後送付します。)

場 J A赤城たちばな営農生活センター、J A北群茨川営農経済部会議室など

対 これから就農したいと考えている人、就農してからおおむね3年以内の生産者

※家庭菜園の目的での申し込みはご遠慮ください。

定 20人程度(先着順)

費 無料

申 8月19日(月)～9月10日(火)の期間に、電話または次の二次元バーコードから申し込んでください。

申 問 J A北群茨川

20・5577

第25回ぐんまSELP SHOP in ジョイホンパーク吉岡

障害者就労支援施設の作業や訓練で製作した製品の共同販売会を開催します。

期 8月31日(土)・9月1日(日)

時 午前9時～午後5時まで

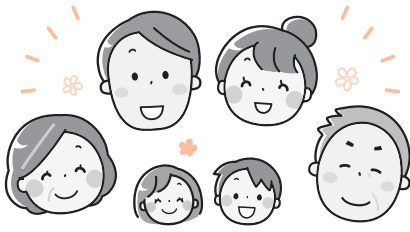
場 ジョイホンパーク吉岡1階工スカレーター脇

問 (一社)群馬県社会就労センター協議会

027・212・5510



▲申し込みはこちら



防犯啓発活動

県民防犯運動期間の6月13日、町防犯委員会と茨川警察署は、ツルヤ吉岡店で防犯啓発活動を行いました。特殊詐欺や自転車窃盗の防犯啓発物品を配布しました。



第三保育園・第四保育園を力士が訪問

6月14日、阿武松部屋あきよし ひでおの秋良英男さんと二本柳巨おにほんやなぎわたるさんが第三保育園と第四保育園を訪問しました。園児たちは普段間近に見ることのできない力士の姿に目を輝かせていました。園児たちはお二人と一緒にストレッチをしたり、相撲を取ったりして貴重な時間を過ごしました。



HOT SHOT



子ども議会

6月18日、明治小6年生が議場で議会活動を体験しました。議長・議員役を児童が務めて質問し、町議会議員や町職員が回答しました。税金の使途や自然災害に向けた対策、子育て支援の取り組みなど、多くの質問が寄せられました。

全国食生活改善推進員協議会 名誉会員賞受賞

食生活改善推進員としてご活躍の富岡 桃子さんが全国食生活改善推進員協議会名誉会員(在籍年数が5年以上で満90歳となる会員)として、町内で初めて表彰されました。富岡さんは、昭和59年度に第3期吉岡町主催婦人健康大学を卒業し、吉岡町食生活改善推進員連絡協議会に入会。現在まで多年にわたり町の健康づくり活動にご尽力いただいています。



県消防協会渋川支部 ポンプ操法競技会

6月16日、群馬県消防学校にて、渋川広域市町村内の12チームが出場し、ポンプ操法技術(安全性・正確性・迅速性)を競い合いました。町からは第2分団が出場し、訓練の成果を存分に発揮して、5位入賞と見事な成績を収めました。

友好都市 大樹町通信

モデルロケット製作

大樹中学校の1年生が総合学習の授業で、パラシュートを搭載したモデルロケットを製作し、屋外で発射実験を行いました。班ごとに製作した機体を一定間隔で並べて、周囲の安全確認をしてから、全員でカウントダウンを始めました。「ゼロ」の掛け声と同時に発射ボタンが押され、モデルロケットは白煙をあげながら遙か上空まで飛んで行きました。パラシュートが無事作動し、実験は大成功に終わりました。



このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

8月~ よしおかスケジュールカレンダー

広報よしおか

2024年8月号 No.401
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692 (郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111 (代表) FAX 0279-54-8681
URL <https://www.town.yoshiokagunma.jp/>
✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp (代表)

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

日	月	火	水	木	金	土
実施場所 町役場 保健センター 老人福祉センター 隣保館 議会 文化センター 児童館 ※保健センター事業の詳細については、広報7月号14ページをご覧ください				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
9/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。

ごみの出し方

燃やさないごみ・プラスチックごみ・危険ごみ 第1・第3水曜日 (第5水曜日は休み)

プラスチックごみは、黄色の専用袋に入れて出してください。
カセットボンベ、スプレー缶、蛍光灯は危険ごみとして赤いコンテナに入れてください。
※カセットボンベ、スプレー缶は必ず中身を使い切り、穴を開けずに入れてください。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ (回収は月2回)

- 8月 7日(水) 8:00~9:00 下八幡神社(南下)
 - 8月 21日(水) 8:00~9:00 上野原集会所(上野原)
 - 9月 4日(水) 8:00~9:00 漆原文化センター(漆原西・東)
- 粗大ごみシール 1枚15円

蜂須賀家の愛ドル (南下)



はるきちゃん
R5.6.3生

父 康太さん・母 美波さん
遥菜ちゃん
1歳

★メッセージ
1歳おめでとう! ステキな笑顔をいつもありがとう!
★名前に込めた思い
粹にとらわれずに大きな夢を持ち、叶えられるように努力してほしい。

【編集後記】

おうちのまつ
表紙の写真は保育園に阿武松部屋の力士のお二人が訪問されたときのものです。十数人ほどの園児が束になってお二人と相撲を取る様子が微笑ましかったです。力士のお二人は、園児を持ち上げたり、わざと負けてあげたりして、園児を楽しませてくださっていました。